

5月24日の全体説明会にお越しいただきありがとうございました。

いただいた事後アンケートに記載いただいた質問に対して、以下のとおり回答いたします。

【受益者負担について】

令和8年度、8月は登録料なし、9月から費用発生とのことですが、9月～3月の7か月間でも年間登録料5,000円満額を支払うのですか。

年間登録料5,000円につきましては、8月から翌年7月末までの1年間の登録料として設定しております（今年度は8月を無料体験期間としているため、実際には9月からの適用となります）。本事業では、約9千万円の事業費のうち、保険料や指導者謝金など、お子さまが直接受けるサービスにかかる費用については、登録される皆さまにご負担いただいております。一方で、運営体制の整備などにかかる費用については、公費で負担しております。こうした考え方にに基づき、年間登録料を5,000円、月会費を4,000円とさせていただいております。ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、要保護・準要保護世帯のご家庭につきましては、費用を公費で負担いたします。

地域クラブ化を導入している他の自治体も、保護者負担額は同じくらいなのでしょうか。自治体ごとに公費をどれ位この事業に当てているのか、保護者負担がどれ位なのかが気になります。

地域クラブ活動における保護者負担額や公費の充て方については、各自治体の財政状況や事業の進め方により差があるのが実情です。

佐倉市では、本事業を将来にわたって持続可能なものとするため、「生徒が受けるサービスに直接関わる経費（保険料や指導者謝金など）」については参加者の皆様にご負担いただき、それ以外の運営体制の整備などに係る経費は公費で負担する考え方としております。この考え方にに基づき保護者負担額を設定しておりますので、ご理解いただけますと幸いです。

中学校の部活でも、年会費・月会費があると聞いており、これが地域クラブということで理解してよろしいのでしょうか。

地域クラブの年会費は5,000円、月会費は4,000円となっております。中学校の部活動に係る費用につきましては、各学校へお問い合わせください。

ユニフォーム等について、部活動からクラブチームへ移行することで新調が必要になる場合、それらの費用も別途、各家庭の負担になるという認識で合っていますでしょうか。特に初年度は、用具や備品を一から揃える必要があり、保護者負担が大きくなることが予想されます。その点について、どのようにお考えかお聞かせください。

ユニフォーム等の取扱いについては、競技や活動内容に応じて異なりますが、必ずしもすべてを新規購入とするのではなく、既存のものの活用や、レンタルの導入なども含めて検討しております。また、平日の部活動が引き続き学校単位で行われることから、現在ご購入いただいているユニフォームやTシャツは、地域展開後も当面の間使用できると考えております。

今後、休日地域クラブチームで大会に出場する場合、大会規程によっては新たなご負担をいただく可能性もございます。そのような場合には、生徒の皆さんや保護者の方々には、事前にご説明をさせていただく予定です。

【練習・練習試合について】

3月に佐倉市HPのQ&Aを読んだ時は、「練習試合は大会のための準備として設定するため、令和8年度は部活動として大会参加するケースが多いことから練習試合も部活動として顧問が組む」と書いてありました。しかし今日の話では、「練習試合は土日のため地域クラブとして行う」と仰っていました。今年度の練習試合は誰が設定するのでしょうか。また、そのことは部活動の先生方もご理解されているのでしょうか。

これまでの説明と異なるように感じられる点があり、ご不安をおかけしております。

今後、土日の練習試合については、基本的には地域クラブとして実施してまいります。ただし、令和8年度については、多くの大会が部活動として参加する形となるため、それに伴い、部活動として顧問が設定するケースもございます。

練習試合の設定につきましては、地域クラブとして実施する場合は地域クラブの指導者が、部活動として実施する場合は顧問が行います。なお、この点については教職員に対して説明を行っております。

説明会では様々なやりたいスポーツに参加する事が出来たとありましたが、2年生とかは今から違うスポーツやっても差がついており厳しく楽しめるような指導とかできるのでしょうか。

これまで体験したかったけれど学校の部活動になかった種目に挑戦できることは、お子様にとって新しい経験や大きな満足感につながる機会になると考えております。

一方で、学年や経験の違いによる技術差へのご心配についても承知しておりますが、地域クラブでは競技経験と意欲のある指導者を各クラブに複数配置し、個々のレベルに応じた指導を行うことで、初心者の方でも安心して参加し、楽しめるよう配慮してまいります。

【大会参加について】

なぜ、大会の参加が地域クラブ単位となるのか。

今後、部活動の地域展開が進み、活動の主体が学校から地域クラブへと移行していくに伴い、大会についても地域クラブ単位で参加する形へと整理されていきます。このため、大会参加については地域クラブでの参加が基本となるように体制を整えていきます。

(ただし、令和8年度については、部活動として大会に参加するケースが多くなります。)

8月以降に「クラブ枠」で大会出場を行うことになった場合については、クラブへ加入していなければ大会に参加できない、という認識で合っていますでしょうか。

ご認識のとおりです。クラブ枠で大会に参加する場合は、当該クラブに登録している生徒が参加資格を有することになります。

令和 9 年度（来年度）の大会にクラブチームで参加するか、学校単位で参加するかはいつわかる想定ですか？また、佐倉市教育委員会としてはクラブチームの大会参加を進めたいようですが、学校単位で人数が確保できていてもクラブチームで登録するのですか？

大会への参加形態については、各大会の規定に基づいて判断されることとなります。

例えば、小中体育連盟主催の大会（総合体育大会や新人大会など）における次年度の大会規定は、例年前年度末に発表されるため、その内容を踏まえて判断されることとなります。なお、次年度の動向については、分かり次第、地域展開ニュース等を通じてお知らせいたします。

佐倉市においては、今後 10 年間で生徒数が約 1,100 人減少すると見込まれており、現在は活動が成立している種目であっても、将来的に継続が難しくなる可能性があります。こうした状況を踏まえ、持続可能な活動とするため、大会参加については地域クラブでの参加を基本とする方向で体制を整備していきます。

地域クラブの練習には参加したくても事情により参加困難な場合、試合には出られないのか？その場合、試合の出場権を得る為には練習に参加できなくても年間登録料と月会費を払わなければならないのか？

今年度は部活動単位での大会参加が多くなると見込んでおりますが、次年度以降、大会規定に基づき地域クラブで大会に参加する場合には、地域クラブに登録している生徒が大会への出場対象となりますので、クラブへの登録（年間登録料 5,000 円、月会費 4,000 円の支払い）が必要となります。

地域クラブに参加していなく平日の部活動のみに参加している生徒は団体戦で出場する時は今後どのようなのですか？在籍中学校部活動から地域クラブに参加している生徒たちと一緒に出場できますか？

今後、地域クラブでの大会参加となった場合、大会の参加資格は地域クラブへの登録をしている生徒となるため、地域クラブに参加していない生徒（部活動のみに参加している生徒）は、地域クラブとして大会に出場することはできません。

そのため、地域クラブとして団体戦に出場する場合、出場選手は地域クラブに登録している生徒で構成されることになります。

【クラブ組成について】

女子テニス部の地域クラブは相手校、男子テニス部は自校との事。男子も女子も練習内容に差はないのだから、自校でやっている男子と共に練習するのはダメなのか？

男女別に活動している部活動については、今後の生徒数減少を見据え、継続的に活動を成立させるため、男女それぞれの活動人数をできる限り確保する体制としております。

これにより、一定の人数規模を確保し、より活発で充実した練習環境を維持できると考えております。

指導者登録不足で地域クラブとして設立しなかった場合、8月以降の土日の活動はどうなるのか。

指導者の確保については、株式会社アーシャルデザインと連携し、責任をもって準備を進めております。

なお、万が一、地域クラブとしての活動が実施できない場合においても、生徒の活動機会が失われることのないよう、土日の活動の在り方について適切に対応してまいります。

バスケットボールは女子と男子に分かれているようだが、野球部は女子も参加で大丈夫なのか。

また、臼井地区には小学校に男女混合のソフトボールチームがあるが、ソフトボールに男子も参加する事は出来るのでしょうか。

男子・女子の区分が明記されていないクラブについては、男女ともに参加可能です。

したがって、野球のように男女の区分が設けられていないクラブには、女子も参加することができます。また、ソフトボールについても同様に、男女の区分がない場合には男子の参加も可能です。

なお、大会への参加については大会ごとの規程による場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【指導者登録について】

市外の現職教員の指導登録は可能でしょうか？

市外の現職教員の方でも、指導者としての登録は可能です。

ご関心をお持ちいただけましたら、ぜひ登録フォームよりご登録をお願いいたします。

長期休暇は、平日は自校で部活し、土日は地域展開ということは、先生の負担は変わらないのでしょうか？

地域展開における休日の指導については、教員が「行う・行わない」を自身で選択できる仕組みとなっております。

そのため、部活動指導を負担に感じている教員については、休日の指導を地域の指導者に担っていただくことで、負担の軽減が図られます。一方で、指導を希望する教員は、顧問ではなく地域クラブの指導者として活動に関わることができます。

このように、生徒の活動の充実とともに、教員の負担軽減や希望に応じた関わり方ができる仕組みとしております。

【今後の地域展開の進捗について】

今後、運動部の休日クラブ化、文化部の休日クラブ化、クラブでの大会参加、平日もクラブ化と段階的に進めていくとお話がありましたが、平日を含めた活動が地域クラブとなるのは、あと何年後と予定していच्छいますか？

令和7年12月にスポーツ庁および文化庁が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等

に関する総合的なガイドライン」では、平日の部活動の地域展開について、実現時期は明記されておらず、まずは国において実現可能な活動の在り方を検証することとされています。

佐倉市としては、こうした国の検証や動向を踏まえながら、本市の実情に応じて検討を行い、段階的に進めてまいります。

平日移行後は指導者への報酬等も増えると思われますが、クラブ費用の値上げも想定されていますでしょうか。

平日の地域クラブ化後の費用については、現時点では具体的な金額は未定です。

一方で、地域クラブ活動を将来にわたって持続可能なものとするため、参加者による一定の費用負担を原則としつつ、運営主体が自律的に活動できる体制づくりを進めてまいります。

また、今後はふるさと納税やクラウドファンディングなどの活用を含め、新たな財源の確保についても研究してまいります。

地域クラブ移行は、最終的に学校部活動を廃止し、平日・休日ともに地域クラブへ移行することを前提とした政策なのでしょうか。それとも、学校部活動を残す可能性も含めて今後検討していく段階なのでしょうか。

市としての最終的な目標を明確に教えてください。

佐倉市としては、国や県の示す指針に基づき、平日を含めたすべての部活動を段階的に地域クラブへ移行することを目指しております。この方針の背景には、主に以下の課題があります。

まず1点目は、急速に進行する少子化です。これにより、学校における部活動の休部・廃部が進み、子どもたちが選択できる活動の幅が年々縮小しています。

2点目は、教職員数の減少と負担の増加です。子どもの人数の減少に伴い教員数も減少する一方で、学校に求められる役割は増加しており、教員一人あたりの負担は増加傾向にあります。

3点目は、指導体制におけるミスマッチです。専門外の種目を担当せざるを得ない教員も多く、指導に対する負担やプレッシャーが大きい状況です。その結果、子どもたちにとっても、必ずしも十分な指導環境が確保されているとは言えないケースが生じています。

こうした課題を解決し、子どもたちが将来にわたって質の高い活動機会を確保できるよう、地域全体で持続可能な仕組みを構築していくことを目指しています。

したがって、現時点では学校部活動を恒久的に残すことを前提とするのではなく、最終的には地域クラブへ移行する方向性を基本としていますが、移行にあたっては子どもたちへの影響や地域の実情を踏まえながら、段階的に進めてまいります。

生徒や保護者、学校が地域クラブへの移行を望まず、学校部活動の継続を希望した場合、その意思によって方針が変わる可能性はあるのでしょうか。それとも、移行は既に決定事項であり、市や学校の判断では変更できないのでしょうか。

国の部活動ガイドラインにおいては、「原則として、すべての学校部活動において地域展開の実現を目指す」とされており、全国的にも地域クラブへの移行が進められているところです。佐倉市に

おいても、こうした国や県の動向を踏まえながら、将来的には地域クラブを中心とした活動体制への移行を目指しております。

一方で、その進め方にあたっては、保護者や生徒、学校をはじめとする関係者の皆様のご意見は大変重要であると考えており、一律に進めるのではなく、実情やニーズを丁寧に把握しながら検討を重ねてまいります。そして「みんなの“やりたい”を叶える」というスローガンのもと、段階的に体制づくりを進めてまいります。